

令和 8 年 4 月開設 南魚沼市新健診施設

名称募集要綱

南魚沼市・南魚沼市病院事業

令和 7 年 5 月

南魚沼市 新健診施設 名称募集要綱

新健診施設は、人生 100 年時代に対応するため、小児から高齢者まで幅広い世代の予防医療・健康増進に貢献するとともに、福祉避難所などの防災機能も備えた施設となるよう整備を進め、令和 8 年 4 月に開設を予定しています。

市民が健康づくりへの関心を深めるとともに施設への愛着を感じられるよう、施設の名称を募集します。

1. 施設の概要

- (1) 所在地 新潟県南魚沼市六日町 2643 番地 1
- (2) 敷地面積 24,949.62 m²
- (3) 延べ床面積 4,694.041 m²
- (4) 階数 地上 3 階

2. 主な機能

- (1) 健診施設
- (2) 福祉避難所
- (3) 地域交流施設

3. 募集内容

名称は 20 文字以内で次の条件に留意し、作成してください。

- (1) 誰もが呼びやすく、覚えやすく、親しまれる名称であること
- (2) 施設の機能をイメージできる名称であること

4. 応募できる方

- ・市内在住、在勤、在学の方
- ・現有の健友館で人間ドック、健診を受診している方

5. 応募期間

令和 7 年 5 月 1 日（木）～令和 7 年 5 月 21 日（水）

6. 応募作品数

応募は 1 人につき 1 点とします。

7. 応募方法

南魚沼市民病院ウェブサイトから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記

入の上、郵送、ファックス、メールで医療対策課に提出してください。

【応募に必要な事項】

- ・施設の名称
- ・名称の意味、理由
- ・応募者の氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、勤務先名又は学校名

※応募者自身が制作したものに限り、他の施設や著作物からの流用や模倣は選考の対象外とします。

(1) 郵送

〒949-6680

南魚沼市六日町 2643 番地 1

南魚沼市民病院 経営管理部医療対策課 宛て

(令和 7 年 5 月 21 日必着)

(2) ファックス

ファックス番号 025-788-1231 (添書不要)

(3) メール

メールアドレス shimin@yukigunihp.jp

8. 選考方法

- ・市長、病院事業管理者、病院関係者で構成する選考委員会で審査します。
- ・優秀作品 3 点を選考し、うち 1 点を名称として選定します。
- ・優秀作品の応募者については、氏名を公表します。

9. 結果発表

選考結果に基づき、市報、病院だより、市及び市民病院のウェブサイトで公表します。

10. その他

- (1) 施設名称として採用された作品の一切の権利（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は、すべて南魚沼市に譲渡するものとします。
- (2) 応募者は、施設名称として採用された名称を様々な活動に対して異議を申し立てないものとします。
- (3) 応募名称に対し、補正や文言の追加を行ったうえで、施設名称とする場合があります。
- (4) 応募者は、応募作品に関して著作者人格権の行使をしないものとします。

- (5) すでに商標登録されているものは、無効とします。
- (6) 応募内容に不備のある作品は、審査及び選考の対象としない場合があります。
- (7) 応募作品の未着や著作権等のトラブルは、応募者の責任とします。
- (8) 応募作品は返却しません。
- (9) 選考結果の発表後であっても、虚偽の記載が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
- (10) 応募にかかる一切の費用は、応募者の負担とします。
- (11) この要綱に定めるほか、選考に関する必要な事項を別途定める場合があります。

お問い合わせ

南魚沼市病院事業

経営管理部医療対策課

949-6680

南魚沼市六日町 2643 番地 1

025-788-1222 (代表)